

第3期別海町子ども・子育て支援事業計画

・計画 4 4 ページ

第4章 子ども・子育て支援事業計画

5 教育・保育の提供体制の確保

(1) 教育・保育施設の充実（需要量及び確保の方策）

① 1号認定（3歳以上、幼稚園機能を希望）

【量の見込みと確保内容】

※下線部分変更

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1 量の見込み	70	68	60	58	53
2 確保（定員）内容	94	<u>94→99</u>	<u>94→99</u>	<u>94→99</u>	<u>94→99</u>
別海くるみ幼稚園	15	15	15	15	15
別海愛光幼稚園	15	<u>15→20</u>	<u>15→20</u>	<u>15→20</u>	<u>15→20</u>
上西春別幼稚園	20	20	20	20	20
野付幼稚園	28	28	28	28	28
別海保育園	3	3	3	3	3
上西春別保育園	3	3	3	3	3
中春別保育園	10	10	10	10	10
過不足（2-1）	24	<u>26→31</u>	<u>34→39</u>	<u>36→41</u>	<u>41→46</u>

・計画 4 5 ページ

② 2号認定（3歳以上、保育園機能を希望）

【量の見込みと確保内容】

※下線部分変更

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1 量の見込み	210	202	179	172	158
2 確保（定員）内容	319	<u>319→334</u>	<u>319→334</u>	<u>319→334</u>	<u>319→334</u>
別海くるみ幼稚園	40	40	40	40	40
別海愛光幼稚園	30	<u>30→45</u>	<u>30→45</u>	<u>30→45</u>	<u>30→45</u>
上西春別幼稚園	30	30	30	30	30
野付幼稚園	22	22	22	22	22
別海保育園	27	27	27	27	27
上西春別保育園	30	30	30	30	30
中春別保育園	50	50	50	50	50
認可外保育へき地保育園	90	90	90	90	90
過不足（2-1）	109	<u>117→132</u>	<u>140→155</u>	<u>147→162</u>	<u>161→176</u>

(17) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

保育所等を利用していない6か月から満3歳未満の子どもが、保護者の就労にかかわらず月一定時間の枠のなかで、時間単位等で柔軟に保育所等に通える制度です。こどもが家庭以外の場で家族以外の人と接する機会を得ることで、心身の発達を促すほか、保護者の育児負担の軽減などが期待されています。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1 量の見込み	648	540	540	432	432
2 確保（定員）内容	720	720	720	720	720
別海くるみ幼稚園	72	180	180	288	288

【確保の考え方】

1日の利用定員に開設日数を乗じて算出しています。

令和8年度以降は「教育・保育等」の支給給付として位置づけ。 ※下線部分追加

・その他

満3歳以上限定小規模保育事業の創設に伴う必要な変更を加えることについて

- 本事業については、本計画の「2号認定の量の見込み（計画P45の表）」に既に含まれていること、また、町内認定こども園等において、満3歳以上の保育ニーズに対応していることから、この事業単独での「量の見込み」及び「確保方策」の設定は行わないこととし、必要に応じ、中間年度の見直しの際に見直しを図ることとします。